

滝川市交通安全計画

令和3年度～令和7年度（第10次）

令和3年11月19日

滝川市交通安全対策会議

目 次

第1章 総論	1
第1節 交通安全計画について	1
1 計画の位置付け	1
2 計画の期間	1
3 計画の基本的な考え方	1
4 計画の進め方	1
第2節 交通事故等の現状等	2
1 道路交通事故の現状	2
2 交通事故のない社会に向けた今後の課題	4
第3節 交通安全計画における目標	5
道路交通事故の安全についての目標	5
第4節 重点的な取り組み	5
1 高齢者社会を踏まえた総合的な対策	5
2 飲酒運転の根絶	5
3 自転車の安全利用	6
4 生活道路における安全確保	6
第2章 講じようとする施策（分野別）	6
第1節 道路交通の安全	6
1 道路交通環境の整備	6
(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	7
ア 生活道路における交通安全対策の推進	7
イ 通学路等における交通安全の確保	7
(2) 幹線道路における交通安全対策の推進	7
(3) 高齢者の移動手段の確保	7
(4) 歩行者空間のユニバーサルデザイン化	7
(5) 効果的適正な交通規制の推進	7
(6) 自転車利用環境の総合的整備	7
(7) 災害に備えた道路交通環境の整備	8
ア 災害に備えた道路の整備	8
イ 災害発生時における交通規制	8
ウ 災害発生時における情報提供の充実	8
エ 災害発生時における防災拠点機能の充実	8
(8) 冬季道路交通環境の整備	8
ア 人優先の安全・安心な歩行空間の整備	8
イ 地域に応じた安全の確保	8
ウ 交通安全に寄与する冬季道路交通環境の整備	8

エ	悪天候時における退避場所の確保と充実	9
2	交通安全思想の普及徹底	9
(1)	段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	9
ア	幼児に対する交通安全教育の推進	9
イ	小学生に対する交通安全教育の推進	9
ウ	中学生に対する交通安全教育の推進	10
エ	高校生に対する交通安全教育の推進	10
オ	成人に対する交通安全教育の推進	10
カ	高齢者に対する交通安全教育の推進	10
キ	障がい者に対する交通安全教育の推進	11
ク	冬季に係る交通安全教育	11
(2)	効果的な交通安全教育の推進	11
(3)	交通安全に関する普及啓発活動の推進	11
ア	交通安全運動の推進	11
イ	横断歩行者の安全確保	11
ウ	飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進	12
エ	スピードダウンの励行運動の推進	12
オ	後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底	12
カ	自転車の安全利用の推進	12
キ	居眠り運転の防止活動の推進	13
3	安全運転の確保	13
4	救助・救急活動の充実	13
5	被害者支援の充実と推進	13
(1)	交通事故相談活動の推進	14
(2)	交通事故被害者遺族に対する援助	14
	附属資料	15